

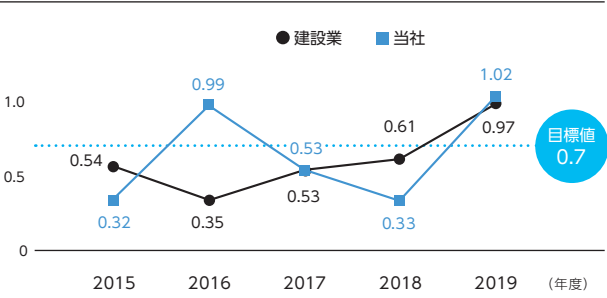
安全をすべてに優先させる ― 無事故無災害の現場をめざして

労働安全衛生への取り組み

決意新たに 定着させよう安全文化

「決意新たに 定着させよう安全文化」をスローガンに掲げ、新5ヶ年安全衛生管理計画の2年目としてスタートを切った2019年度は、休業4日以上の災害(国内)は11件発生、度数率は1.02となり目標値0.70以下を達成できませんでした。(社内統計では、一人親方等の災害も含む)

労働災害度数率(過去5カ年実績値)



2020年度の度数率の目標値は引き続き0.70以下としていますが、目標を達成するため以下の項目を重点的に実施していきます。

現場をはじめ各部署のリーダーが率先垂範して、安全を最優先するという考え・行動を示し、個々の安全意識を高め、依存型安全管理から自主型、相互啓発型安全管理へと移行して災害のない職場づくりを推進していきます。

特に不安全行動による災害を防止するため、「動作の前の安全確認、指差し呼称の実践」を引き続き推進するとともに、「声かけ合い運動」を展開し、現場内のコミュニケーションのさらなる活性化を図ります。

また、安全法令と社内基準を集約した「安全のしるべ」の、令和2年度改訂版を発刊しました。これを用い社員、協力会社に教育することにより法改正・社内基準の理解・浸透を図ります。



「安全のしるべ」

労働安全衛生マネジメントシステム

当社独自の「東亜労働安全衛生マネジメントシステム(TOHSMS)」を運用し、事前に危険・有害要因を排除するためにリスクアセスメントを行い、PDCAサイクルを繰り返す安全衛生管理プロセスを実行しています。

**労働安全衛生方針**  
法令遵守のもとに『安全をすべてに優先させる』を社内文化として根付かせ、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。



経営トップをはじめとする安全衛生管理活動

当社では、経営トップをはじめとする経営幹部が積極的に安全パトロールを行うなど、全社を挙げて安全衛生管理活動を展開しています。



社長による安全パトロール

健康増進セミナーの開催

社員の健康管理・疾病予防は企業の重要なテーマのひとつです。

昨年に引き続き、社員の疾病予防および全国労働衛生週間への取り組みの一環として、本社安全衛生委員会主催により「健康増進セミナー」を開催しました。

当日は、本社産業医で医学博士の種市摂子氏を講師に招き、「睡眠改善によるストレスマネジメント」に関する講演をしていただき、TV会議システムを通じて全国の支店にも配信しました。



健康増進セミナー

階層別安全衛生環境教育の実施

経験と等級に応じた階層別安全衛生環境教育として、入社以降5段階の集合教育を実施しています。

2019年度からは新たに、新入社員に対して危険体感教育を実施しました。各種作業の体験を通じ、作業の流れ、安全ポイントを理解させるとともに、危険感受性を高めました。

また、当社グループ会社の社員も含めた合同教育として、東亜建設工業グループ全体の安全衛生管理レベルの向上をめざしています。



新入社員危険体感教育(クレーンの設置、死角)

協力会社事業者研修会の実施

全国各支店の安全衛生協力会会員企業に対し、事業者責任等をテーマとして支店ごとに事業者安全研修会を実施し、当社と協力がが一体となって、安全管理水準の向上を図っています。



協力会社事業者研修会

|               |                     |
|---------------|---------------------|
| ■新入社員研修       | 入社時(環境管理教育を含む)      |
| ■新入社員危険体感教育   | 入社3カ月後              |
| ■建設技術者初任者教育   | 2年次(環境管理教育を含む)      |
| ■統括管理初任者教育    | 入社5年目以上             |
| ■統括管理実務者教育    | 入社5年目以上             |
| ■統括管理責任者教育I   | 入社8年目以上             |
| ■統括管理責任者教育II  | 入社11年目以上            |
| ■統括管理責任者教育III | 入社14年目以上(環境管理教育を含む) |



新入社員危険体感教育(可搬式作業台)